

第3号議案 令和5年度事業計画の件

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【令和5年度の基本方針】

新しい八王子市の総合計画「八王子未来デザイン 2040」が施行されました。この計画を策定するために市内37中学校区で、のべ800名以上の市民が参加してワークショップを行い、「めざす2040年の姿」を話し合いました。この計画では「未来を拓く原動力」は「地域自治」と「共創」にあるとしています。市民や多くの主体性ある団体が自立した活動で、ともに連携して未来に向けての新しい価値を創造する、まさしくこの活動をささえるために、また更に大きく広げるために、八王子市民活動協議会はこれまでも活動をしてきましたし、これからもその活動を続けて参ります。

コロナ禍もひとまず落ち着き、私たちの活動の態様、範囲も元に戻りつつあります。これまでの3年間の空白をこれから取り戻したい活動も多いでしょう。けれども、この3年間があったからこそその経験を活かして出来ることもあると思います。

協議会はこれまでの活動を未来へつなぎつむぐように、会員の皆さま、多くの市民活動団体とともに、未来を拓く豊かで幸せな地域社会実現のためのまちづくりに貢献していきたいと思います。今年度もその基本方針にそって事業を行って参ります。

【1】八王子市民活動協議会の運営組織

1. 理事会

①定例理事会:原則毎月1回開催

協議会の運営についての基本的事項、重要事項の検討や報告を行います。

②特別な審議事項や理事から開催要請があった場合に臨時理事会を開催します。

③5年度も理事研修会を開催します。(8月・12月予定)

2. 三役会

理事長、副理事長、事務局長、各事業部会担当長、支援センター長、その他都度理事長が議題検討に必要な人を指名して行います。

令和5年度は月1回、理事会前に開催を予定します。

3. (支援センター) 企画運営会議の開催

四半期に一度実施されるモニタリングの結果に基づき、支援センターの事業について検証、検討する。

次年度の支援センター事業について企画・計画する。

4. 情報セキュリティ委員会

センター、協議会の双方の情報セキュリティ強化のためにそれぞれ組織しています。5年度は前期、後期の2回開催を予定します。

【2】支援センター事業

◆八王子市市民活動支援センター事業基本方針

八王子市市民活動支援センターは、市民活動の中間支援組織として、地域で活動する団体や市民をサポートすることで、地域の活性化と市民の生きがいや充実度の向上を図り「豊かで幸せな地域社会実現のための協働のまちづくり」に貢献することを役割としています。

これまでもさまざまな手法を用いて、市民活動団体の基盤強化や信頼性、継続性をサポートする事業を行

い、また、市民や団体への啓発的な事業を行ってきました。

令和元年度の終わり頃から始まった未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大により、国民全体が生活様式の変更を強いられ、市民活動団体にとってもその活動に大きな影響が出ました。令和2年度からの3年間は活動に制限があるなか、市民活動支援センターとしては、コロナ禍に対応した手法を試行し、団体や市民のコロナ禍の活動支援に貢献する事業を行ってきました。令和5年度は、コロナ禍もひとまず落ち着きを見せて行動制限もほぼなくなります。コロナ禍だった時期で得た強味は継続しながら、今年度は活動を控えていた人や団体の活動を以前に戻し、交流と協働・連携に重点を置いた市民活動支援事業を計画します。当支援センターのビジョン「私たち一人ひとりがつながって、夢をカタチにできる八王子」を掲げ、多様な市民や団体との連携と協働により、引続き自立した市民力、地域力向上の実現に向け、市民あるいは市民団体が公益的あるいは社会貢献的な活動に参画する豊かな市民社会の構築をめざしていきます。

◆重点目標

- 目標 1. 市民活動支援センターは市民の自発的な社会貢献活動を積極的に支援し、促進することを目的とする施設です。そのために利用者が利用しやすく満足のいく施設環境づくりに努めます。
モニタリングや定期的なアンケート調査を実施し、市民や活動団体のニーズや施設利用の満足度を定期的に測ります。
新型コロナウイルス感染予防の課題に向けては、規制が緩和される今年度は、ウィズコロナと言われる社会状況を見据えた施設のあり方、事業を考えてまいります。
- 目標 2. 令和元年度に新設した地域・団体連携事業を十分に機能させることにより、市民、市民活動団体、地縁組織(町会自治会等)企業、大学、行政等多様なセクターと協働・連携してきたこれまでの実績をさらに深め、地域を包括的に支えるコーディネート環境づくりに努めます。
- 目標 3. 市民活動支援に必要な情報、資料の収集と提供の充実を一層図ります。
- 目標 4. 市民活動をより活発化、広範化するために担い手育成や活動支援のための啓発、講座運営を実施します。
- 目標 5. 市民活動団体支援の要となる業務は相談業務です。専門スキルのある職員を配置することによって法人設立、団体運営、組織作りなど多様な相談に応えることができますようにします。また、法律、税務、労務などの専門的相談に関しても弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士等との連携により対応していく仕組みを活用します。
- 目標 6. ゆめおりファンドの運営に対して、市民活動の資源は「もの」「ひと」「資金」「情報」と言われますが、それらへの支援として「ゆめおりファンド」があります。現在は「もの」(寄付された物品提供)と「ひと」(プロボノとのマッチング)と情報の支援は行っていますが、将来的には資金支援を行える環境を研究してまいります。
- 目標 7. 地域や団体との連携や交流を図るため、また施設運用の向上のため、職員、スタッフの人材育成と適正な配置に努めます。
- 目標 8. 評価をPDCAサイクルに的確に反映します。
- 目標 9. ウィズコロナ、アフターコロナの新しい社会に向けた取組を進めます。
リモートでの会議、会合、イベントなど、コロナ禍で得た強みを活かすことは勿論、そこから生まれる新しい手法や企画にもチャレンジしていきます。そのための仕組みづくりを行ってまいります。

1. 企画運営会議(八王子市民活動協議会が主催)

原則として四半期毎に1回、企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターは、その情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的で開催します。

また、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

3. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応

八王子市役所環境マネジメントシステムへの対応として、それぞれの部門や事業が環境配慮行動に取り組むとともに、支援センターの特性である団体活動サポートや様々な事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

具体的な取り組み方法として、PC電力削減、エアコン電力削減、未使用の部屋の消灯の徹底等について取り組みます。

4. 市民活動の促進のための施設の提供に関する事業

(1) 初めて訪れる人にもわかりやすく使いやすい空間づくり

・センターへ入りやすい、わかり易い表示にします

(1 階案内スタンド、入口のスタンド表示の更新)

・オープンスペース(フリースペース)の明るい雰囲気づくり

(2) 市民団体を支援する環境づくり

・団体の会報コーナー、助成金コーナーをわかり易く充実させます。

・団体情報掲示板の充実

・フリースペースに自由に使用できる PC を設置します

・情報資料・図書コーナーの充実と管理

・団体用貸し出しロッカーの運用

(3) 施設の環境と危機管理

施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

5. 市民活動を行う者、市民、事業者、市及び地域の相互の連携並びに交流の促進に関する事業 (地域・団体連携交流事業)

(1) はちおうじNPOフェスティバル 2023 開催日:9月30日 会場:東京たま未来メッセ 展示場 A~D

八王子で活動するNPO団体を紹介するためにNPOフェスティバルを開催します。

このイベントでは、さまざまな団体が参加し、市民への市民活動の理解や紹介の場となるように、また交流の場となるように計画します。今年度も昨年好評だった東京たま未来メッセ(東京都立多摩産業交流センター)での開催を予定しています。

その名称のとおり、「市民活動のお祭り」ということで、楽しく市民活動・NPOを発信するイベントにします。
(ステージパフォーマンス、展示、物販、フードエリア、ワークショップなど)

(2) はちおうじNPO会議 2月開催 50名～60名

市内のNPO団体や企業、行政、大学等多様なステークホルダーが参加し、社会課題の解決に必要なこと、これからの市民活動のありかた等について考える場となるイベントを開催します。今年度は昨年度のテーマを引き継ぎ、これからのNPO(市民活動)に必要なこと＝「連携・協力・共創」をどう作り上げていくか、について話し合う会議を目指します。

(3) 地域・団体交流会 3回 各30名～40名 場所:市内公共施設

協働・連携の場づくりのための市民活動団体の交流会

この交流会は、団体同士の横の連携だけでなく、企業や行政や公共的性質を持った組織にも呼びかけ、興味のある市民も募り、テーマ別、分野別等のさまざまな視点から開催していきます。

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月 9日	子育てでつながる地域づくり ～みんなで育てる、みんなが育つ～	30～40名	学園都市ギャラリー リーホール
8月	防災でつながろう ～地域連携のまちづくり～	30～40名	市内公共施設
1月	住み慣れた地域でみんなと一緒に過 ごす ～みんなで支え愛、ふれ愛の地域～	30～40名	市内公共施設

(4) 出張支所開設の試行

市民活動のより一層の広がりをもとめとして、中央地区以外での出張支所を開設します。これにより市内のさまざまな場所で活動する団体へセンターを周知し、市民活動の掘り起こしを行います。

事業	センター1日出張	回数	3回/年
第1回	5月20日 北部地区 団体対応・はちコミねっと・ファンド・交流の場等		
第2回	10月 東部地区 団体対応・はちコミねっと・ファンド・交流の場等		
第3回	3月 高尾地区 団体対応・はちコミねっと・ファンド・交流の場等		

(5) YouTubeを使った支援センター放送番組(偶数月隔月)

「とびだせ！市民活動」

オンラインをつかった市民活動紹介番組を定期的に配信して、市民活動、活動団体の紹介などを行います。各団体の紹介動画を流しながら団体代表やメンバーにインタビューし、団体を紹介します。その他、センターのイベント紹介などを行います。

6. 市民活動に係る情報の収集及び提供に関する事業

今年度も市民活動の情報センターとして、団体向けや市民向けのさまざまな情報を収集し、紙媒体やオンライン媒体を使って紹介していきます。

(1) 広報紙「SUPPORT802」

限られた紙面を出来るだけ有効に活かし、「市民活動」の情報提供の媒体紙として多くの市民団体のイベント情報などを取り上げ、市民が積極的に市民活動に関われる情報提供に努めていきます。

- ・年6回奇数月の発行、毎回5,000部(114号～119号)
- ・特集号の発行(9月予定)

(2) メールマガジンの配信

Eメールを利用して「SUPPORT802 便り」として、支援センターからのお知らせやアクティブ市民塾の開催案内、助成金情報、市民活動団体のイベント情報などを、メールマガジンの配布希望者などへ毎月配信するほか、支援センターFacebookにもその都度、UPLしていきます。

(配信予定数)773件(令和5年3月現在)

(3) 支援センターホームページの改善・維持

NPO法人や市民活動団体の様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信するホームページを提供していきます。適切な情報をわかり易くお伝えできるようにページの構成などを見直し、システムを改善、維持します。今年度は、Webから会議室を予約できるシステムにできないか検討を始めます。

(4) 団体登録数の増加と支援

1. 新規団体登録を促します。
2. はちコミねっとリニューアル時に移行の意思確認ができず「はちコミねっと」非表示になった団体にも引き続き再登録を促す。
3. 登録ルールの見直し。
 - ・団体情報の更新についての対応
 - ・登録ルールの見直しと登録用紙の見直しをして、団体登録しやすくする。
 - ・団体登録時の説明にも丁寧に対応する。

(5) はちコミねっとの保守および活性化

NPO法人および市民活動団体によるはちコミねっとの活用を促進し、より多くの団体が情報を登録し、より多くの市民に届けられるよう努力します。このための定期的な講習会、個別講習会、および市民企画事業補助金採択団体向け講習会を開催します。

- ・はちコミねっとの活用促進
定期的な講習会、個別対応も丁寧に行う
- ・はちコミねっとの周知。
広報紙やチラシ、SNSなどを利用して「はちコミねっと」を周知させる工夫を施す。

(6) SNS等の活用

SNSを活用した情報発信を行うことで、ホームページや「はちコミねっと」と連動し、センターのさまざまな取組みを効果的にアピールします。

7. 市民活動に係る啓発及び人材育成に関する事業

団体の基盤、信頼性、広報力等運営スキルを強化する事業を行います。また、市民に向け市民活動の紹介や啓発となる事業を行います。

(1) パワーアップ講座 全6回 各15団体

市民活動団体がスキルアップする連続的な講座を行います。また、参加団体同士の交流の場と

なるような開催形式とします。

No.	時期	テーマ	補足
1	8月	強い組織をつくる ビジョン・ミッションを考えよう	団体を立ち上げるのに必要なこと
2	9月	市民活動の運営と継続 持続可能な組織づくり	高齢化、世代交代、会員減少、分裂等
3	10月	公益的活動団体を法人化する	さまざまな法人格の特徴
4	11月	上手な会議の進め方	ホワイトボードミーティングの進め方
5	12月	団体の資金調達	会費、補助金、助成金、寄付の獲得
6	1月	プロボノ活用と他団体との連携	交流、協力、協働を促進

(2) アクティブ市民塾 全6回 各10名～30名

アクティブ市民塾は2003年10月にスタートし、これまでは市民と市民活動団体との交流を通じて「出会い」、「学び」、「共感」、「団体入会」の機会を生み出す場としての役割を果たしてきました。令和5年度は上記役割に加え、コラボレーションを希望する団体には、それを実現する機会とすることも考えます。

時期	テーマ・内容	定員	会場
5月	まほうのほうき(Yottette)	12名	現地
7月	障害のある人と地域を結び、社会参加と就労を支援する様々な取り組み ・多摩草むらの会(予定)	20名	現地
10月	里山農業クラブ(予定)	会場20名	現地
12月	つばめ塾	20名	現地
2月	ノルディックウォーキング(予定)	12名	支援センター
3月	パフォーマンス集団ヨロコンデ(予定)	20名	現地

(3) 支援講座 全9回 各10名～30名 オンライン併用の場合あり

市民活動団体向けに活動の支援となる講座を行います。今年度もセンタースタッフが自分が担当する分野や得意な分野を企画し、自ら講師にもなります。

団体が活動するにあたって、今必要な知識やすぐに役立つ内容を取り上げます。

回・時期	テーマ・内容	定員	会場
1, 5月	NPO活動に役立つ、簡単チラシづくり	12名	支援センター
2, 6月	いまさら聞けないZOOM徹底解説(仮)	16名	支援センター
3, 6月	市民活動団体のホームページづくり1	12名	支援センター
4, 7月	市民活動団体のホームページづくり2	12名	支援センター
5, 8月	Google フォームを使いこなそう	14名	支援センター
6, 10月	広報紙をつくってみよう	14名	支援センター
7, 11月	活動紹介に役立つ動画撮影・編集のテクニック	12名	支援センター
8, 12月	グループウェアの使い方	12名	支援センター

(4) 実践講座 1回 30名～50名

市民向けにNPOや市民活動の普及や啓発となるような講座を行います。

今年度はSDGsカードゲームを使って、サステナブルなまちづくりを体験します。夏休み親子企画と

し小中学校の児童・生徒の参加も大歓迎、多世代で未来のまちづくりをシミュレーションします。

時 期	テーマ・内容	定 員	会 場
7月 29 日 夏休み企画	SDGs カードゲームで未来の八王子を 体験！ ～みんなで SDGs なまちづくりに挑戦し よう～	40 名	学園都市センター 11 階 ギャラリーホール

8. ゆめおりファンド事業

(1) ファンド事業(物品支援等)

企業、大学、団体、市民の方々から寄付いただいた物品をNPO・市民活動団体へつなぎます。また、CAN PANの活用を周知して登録者を増やします。さらに資金面から支援するしくみも検討します。

- ①「ゆめおりファンド」の認知度・利用率の向上を目指す
- ②「はちコミねっと」との連携
- ③寄付企業との関係強化 一度きりには終わらないよう関係を継続する工夫を行う
定期的な連絡や広報紙等の発送、感謝状の贈呈

(2) ファンド事業(人財支援)

団体のプロボノの活用や市民のプロボノの参加等を促進します。プロボノ登録者、活用団体を増やすための周知イベントなども予定します。

- ①プロボノプロジェクト件数 3 件以上
- ②周知イベント・プロボノ説明会・パワーアップ講座でのPR・プロボノ情報交換会
- ③団体ニーズの把握、信頼関係の構築推進
- ④同じようなことをしている他の行政部署との棲み分けと連携
- ⑤企業との協働推進
- ⑥プロボノワーカーとの関係強化

(3) 団体情報開示の支援

- ①「ゆめおりファンド」認証・登録団体の見直し、認証盾の贈呈
- ②スタートアップ団体への支援
- ③CANPAN団体情報登録や更新、★増加支援

9. 市民活動に係る相談に関する事業

- ・相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーに対応します。
- ・相談内容の情報は職員内で共有し、職員のコーディネート能力のレベル向上に努めるとともに、相談者のさまざまなニーズに応える体制を整えます。
- ・様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通し、スタッフのレベル向上に努めます。
- ・令和4年度に改訂した「NPOマニュアル」を活用した相談の実施
- ・会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応し、司法書士、行政書士、税理士など専門家による相談も行います。
- ・NPO 活動団体が多い東部地区や市民活動支援センターに遠い地区で出張支援センターを開設します。

相談業務を中心に、団体の役に立つ講座なども企画します。(年 2～3 回程度)

10. 市民活動に係る調査及び研究に関する事業

- ・中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」の実施をします。
- ・「利用者満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。
- ・他の市区町村の情報や事例を収集することにより、中間支援施設としてあるべき姿へと改善を行います。
- ・必要に応じて、団体や市民へのアンケートやヒアリング等のNPOニーズ調査を行います。

11. モニタリングへの取り組み

「協定内容の履行を確保し、市民に対して質の高いサービスの提供を実現するため」に行われているモニタリングへの取り組みは、協定事業の遂行とともに、独自計画を付加した年度事業計画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に努めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、事業運営に活かします。

12. 総務関連部門計画

- (1) 適正な文書管理
- (2) 施設管理(付帯施設・機器・物品の管理、整備)
- (3) 適切な経理処理(給与計算・コピー収入管理・物品購入)
- (4) 適正なスタッフ出退勤管理
- (5) 指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (6) 「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- (7) 「8市・市民活動連絡会」への参加
- (8) 大学コンソーシアム、大学、大学生との連携、交流の強化
- (9) 大学インターンシップ及び市内中学校職場体験の受け入れ
- (10) 支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- (11) 市内のイベントへの参加・出展
- (12) スタッフ教育、研修の実施(外部研修、内部研修)
- (13) 市内の多様な団体やセクターとのこれまで以上の連携

【3】はちおうじ志民塾

はちおうじ志民塾 15 期の開講・運営

第 5 期より市から運営を受託している「はちおうじ志民塾」は今期15期を迎えます。

①開催時期・回数

- ・令和 5 年 9 月～令和 6 年 2 月(予定)
- ・13 講座

②カリキュラムの内容

・講座内容については「自分を知る」「地域を知る」「市民活動・課題解決方法を知る」の categories に分類しカリキュラムを組んでおり、この基本線には変更ありません。また、内容についても、市民活動、NPO への導入、地域の活動担い手育成には十分な内容と好評をいただいているところであり、限られた予算の中で

主催である市とともに、受講生のニーズに即したプログラムにしていきます。

④ 卒塾生のフォロー体制の充実

・292名の卒塾生のフォロー体制の整備にも協議会、支援センターはじめ関係団体やOBの協力をいただきながら更に取り組んでいきたいと思ひます。

【4】協議会の自主事業

1. 事務局(総務)

(1) 会員管理

- ① 会員の増加に努めます。
- ② 会員の協議会活動参画や交流の機会を増やします。
- ③ 新しい正会員証を発行します。
- ④ メールで情報を配信します。

(2) 新年交流パーティー

10年会員・20年会員在籍者への感謝状の贈呈、多額寄付者への感謝状の贈呈及びゆめおりファンド認証盾授与を行います。また、会員や関係団体との交流を図ります。

(3) 理事研修

協議会規定集の読み込み、個人情報保護法、各種ハラスメント研修を実施します。

2. 広報部

(1) 協議会だより

- ・偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に発行します。
- ・一人でも多くの方に読んでもらえるように、会員ニーズに沿った情報提供を心がけます。

(2) ホームページ・SNS(facebook等)

- ・協議会だよりと連動し、正確な内容と迅速な更新に努めます。

(3) 協議会パンフレット

- ・ワーキンググループが審議中の「協議会のビジョンとミッション」答申内容に沿って改訂します。

3. 交流推進部

(1) 地域デビューパーティー^{はちおとし}802

多くの多世代の市民活動参加者を目指して、2024年3月10日オクトーレ学園都市センター12階イベントホール、第1～5セミナー室で開催します。ライブ開催&オンライン配信のハイブリッド型開催の充実を図る為、多世代のボランティアスタッフを公募し、出展団体&参加市民との交流が、実質的・継続的な市民活動の拡大に繋がる内容を目指します。皆様のご協力をお待ちしています。

(2) 八王子いちようまつり「わくわく広場」

いちようまつり祭典委員会の予定に従って「わくわく広場」の運営を継続する場合、より多くの団体が参加できるよう、早めに参加団体募集をはじめ、ボランティア募集も視野に入れたいと思ひます。

(3) その他

支援センターの事業「NPO フェスティバル」のスタッフとして、協議会の理事・会員が協力してイベントをサポートします。

4. 地域連携ネットワーク部

- (1) 一般社団法人八王子自治研究センターと共催で、「第15回共助のまちづくりシンポジウム」を開催します。
- (2) 昨年度から引き続き、多くの団体の居場所、プラットフォームづくりのための検討を行います。

5. 女性・若者・シニア創業サポート事業アドバイザー事業

令和5年度(2023年度)の創業支援部の事業計画は、前年度の課題およびデータ分析を踏まえて、以下の5点としています。

- ①前年度と同等の回数で、よりICT/DX活用して受講者に魅力あるセミナー開催
- ②生成AI(ChatGPT)などICT/DXの積極活用と講師のレベルアップ
- ③セミナー参加者とのコンタクトを増やし、ハンズオンサポートにつなげる
- ④セミナー運営の負担の均等化
- ⑤八王子近隣地域におけるより広範囲な創業支援活動の実施

6. 政策研究企画部

令和5年度は、次の課題、特に1～3を優先事項として取組みます。

1. ビジョン・ミッションの作成とその浸透
2. 9月を目標に中期計画素案を作成、年度内はブラッシュアップ
3. 新規事業を検討し企画を提案
4. 行政・企業・大学・団体などとの連携・共創のあり方進め方について検討
5. 団体や会員と顔の見える関係づくり

7. 学園都市大学(いちよう塾)への公開講座提供

今年度も前期、後期一回ずつの講座を提供します。

- ・前期: 都筑 学 氏(中央大学名誉教授・はちおうじ志民塾9期生)
「江戸から小千谷(新潟県)へと旅した浮世絵」
- ・後期: 山下 祐介 氏(東京都立大学教授)
「人口減少と地域コミュニティ～八王子の未来を考える～」